

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		漁業協同組合育成事業補助金		市の担当部課	経済環境部 産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		愛北漁業協同組合		代表者名	代表理事組合長 江口真一		
関係規定	法令	内水面漁業の振興に関する法律第5条、12条、21条		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	漁業協同組合育成事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		内水面漁場（木曾川）に関し管理権を持つ団体であるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		木曾川における鮎等の増殖事業、河川清掃等漁場管理を行い、放流体験等を通じて市民が木曾川に親しみ、河川環境と漁業に理解を深める事業を実施することに対し補助金を交付している。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		615,000 円	615,000 円	615,000 円	615,000 円		
		(615,000 円)	(615,000 円)	(615,000 円)	(615,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		木曾川における漁業の生産力の増進と漁業の振興を図るため、放流（鮎、うなぎ）を実施している。また、市内小学生参加による放流体験や自然観察会を実施している。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		15,094,969 円			
		うち補助事業全体の経費		2,596,720 円			
		うち補助対象経費		2,261,007 円			
		補助対象経費の内訳		養殖保護費		2,019,150 円	
				漁場管理費		241,857 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		615,000円			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	事業実績報告により、事業が実施されたと認められるため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		増殖事業、漁場管理、漁業の振興、自然体験活動等の学習の場の提供等の多面的な行政効果が期待できる。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		3,301,715 円			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		農業団体育成事業補助金(果樹団体育成事業)		市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0341	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市果樹園芸組合連合会		代表者名	会長 今井 祐次	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市農業団体育成事業補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		当該活動を実施できる団体が他にないため				
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		果樹の栽培技術向上及び販売促進を図ることで、市内果樹振興を促進するもの。				
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
		50,000 円	50,000 円	50,000 円	50,000 円	
		(50,000 円)	(50,000 円)	(50,000 円)	(50,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		ももを中心とした、果樹の栽培技術向上並びに果樹生産の振興、販売対策の推進				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		166,605 円		
		うち補助事業全体の経費		166,605 円		
		うち補助対象経費		166,605 円		
		補助対象経費の内訳		事業促進費(苗木補助等)		86,966 円
				もも品評会運営費		71,671 円
				サポーター運営費		3,688 円
				研修費(有料道路通行料)		4,280 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額50,000円		
		補助限度額		未設定		
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	事業実績報告により、事業が実施されたと認められるため。	
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		品評会や研修会の開催による技術向上を図るとともに、苗木補助制度の実施による果樹栽培面積の維持・拡大を図り、市内の果樹振興が促進された。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		38,152 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		38,152 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		農業団体育成事業補助金(花き団体育成事業)		市の担当部課	経済環境部 産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市花き園芸研究会		代表者名	会長 保浦 宣司		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市農業団体育成事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		犬山市内の花き・園芸生産の発展に長い期間尽力している団体であるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		花きなど園芸物の出展方法の研究や、販売事業において市民に花きに親しむ環境づくりに対し補助金を交付している。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績	
		15,000 円		15,000 円		15,000 円	
		(15,000 円)		(15,000 円)		(15,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		大府市の玲子ガーデンファームを先進地視察し、寄せ植えや花きなど園芸物の出展方法の研究をしている。また、県の花き連合会でのフラワーウォーク活動等、花きの販売促進に貢献している。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		37,405 円			
		うち補助事業全体の経費		37,405 円			
		うち補助対象経費		37,405 円			
		補助対象経費の内訳		尾張花き連合会会費		13,500 円	
				総会費		4,650 円	
				会議費		660 円	
				視察研究費		15,595 円	
旅費				3,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額15,000円			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	事業実績報告により、事業が実施されたと認められるため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		花きの生産技術向上と振興及び販売に関する調査研究並びに生産者相互の連絡協調が図られた。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		6,308 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		6,308 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		地域農業再生協議会補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0341	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市地域農業再生協議会		代表者名	会長 暮石 好伸	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成25年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		同協議会は経営所得安定対策等推進事業を実施することを目的とした会で、国の経営所得安定対策関連の要綱にも位置付けられており、他に替わることができない団体であるため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		同協議会は経営所得安定対策関連の要綱に定められた必要な事務を同協議会において実施することで、市内農業者の経営安定を図る。				
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
		778,000 円	695,000 円	635,000 円	650,000 円	
		(0 円)	(0 円)	(0 円)	(0 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		経営所得安定対策に関する周知 交付申請書、営農計画書の配付 水田台帳データ整理				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		635,000 円		
		うち補助事業全体の経費		635,000 円		
		うち補助対象経費		635,000 円		
		補助対象経費の内訳		印刷製本費		242,000 円
				通信運搬費		300,076 円
				雑役務費		1,320 円
				消耗品費		28,604 円
人件費(パート職員1名)				63,000 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の10/10(県交付決定の範囲内)		
		補助限度額		未設定		
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	交付決定額の全額を補助対象経費として支出	
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		経営所得安定対策関連事務の円滑な実施による、市内農業者の経営安定に寄与した。				
その他参考事項		県を経由した国交付金により、同補助金を支出している。				
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		荒廃農地等利活用促進事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課			
				問い合わせ先	0568-44-0341			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		市内農業者3名		代表者名	—			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市荒廃農地等利活用促進事業補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	令和元年度	補助終了年度	令和6年度		
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—						
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		耕作の放棄等により荒廃した農地の解消により、農地の利用を促進し、地域農業の振興を図るため。						
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算			
		492,700 円	702,500 円	361,900 円	500,000 円			
		(492,700 円)	(702,500 円)	(361,900 円)	(500,000 円)			
市の補助金を使って実施した事業の内容		荒廃農地8,047㎡の再生及び耕作の再開						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		—				
		うち補助事業全体の経費		955,072 円				
		うち補助対象経費		955,072 円				
		補助対象経費の内訳		荒廃農地再生活動積算額(土地改良工事積算基準より積算)				955,072 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		重機使用有りの場合 10アールあたり60,000円 重機使用無しの場合 10アールあたり50,000円				
		補助限度額		重機使用有りの場合 180,000円 重機使用無しの場合 150,000円				
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	補助事業地等の変更があった場合、変更交付申請に基づき変更交付決定を行う。			
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		市内農業者により8,047㎡の荒廃農地が再生され、農地として耕作されることにより地域農業の振興が図られた。						
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		—				
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		—				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—				

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		狩猟免許取得費等補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象市民6名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市狩猟免許取得費等補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	令和元年度	補助終了年度	令和5年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		有害鳥獣による農作物への被害が拡大しており、わな免許新規取得に必要な経費を補助することにより、捕獲従事者の増員による捕獲強化を促進し、農作物被害の低減を図る。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		31,000 円	8,000 円	37,000 円	40,000 円		
		(31,000 円)	(8,000 円)	(37,000 円)	(40,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		鳥獣による農作物への被害防止を目的とする捕獲のために必要な狩猟免許の取得費に要する経費を補助し、捕獲従事者として6名を確保した。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		77,350 円			
		うち補助対象経費		77,350 円			
		補助対象経費の内訳		狩猟免許申請手数料		26,000 円	
				医師の診断書料		7,700 円	
				狩猟免許試験前講習会の受講料及び教材費		43,650 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の額の2分の1			
		補助限度額		10,000円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後に交付申請を受け付けるため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		捕獲従事者増員による捕獲強化により、農作物被害の低減が期待される。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。



補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		新規就農経営開始補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		市内新規就農者1名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市新規就農経営開始補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		国の新規就農者育成総合対策実施要綱に規定する経営開始資金の要件を満たす青年就農者に対し交付することで、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていく必要がある。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	—	1,500,000 円	1,500,000 円		
		—	—	(0 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		国要件を満たす新規就農者が自身の農業経営を確立させるための資金として活用する。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		1,500,000 円			
		うち補助対象経費		1,500,000 円			
		補助対象経費の内訳		経営開始資金(個人型)		1,500,000 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		経営開始資金 個人型1年1,500千円、夫婦型1年2,250千円			
		補助限度額		上記金額が国要綱にて設定されている。			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	国要綱にて設定された金額の交付であるため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		新規就農者の経営安定に寄与しており、農業の担い手の確保への効果が期待できる。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—		—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称	農産物等付加価値向上補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
			問い合わせ先	0568-44-0341	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	市内農業者2名		代表者名	—	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市農産物付加価値向上補助金	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	公募により選定	補助開始年度	令和3年度	補助終了年度	令和5年度
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	—				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	市内農産物の付加価値を向上させ、市における特産品創出の推進を図る。				
補助金の額  ( )は一般財源の額	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
	—	463,000 円	324,000 円	900,000 円	
	—	(231,500 円)	(324,000 円)	(900,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容	桃の直売所の整備 カット野菜の真空パック商品化				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—		
	うち補助事業全体の経費		973,355 円		
	うち補助対象経費		973,355 円		
	補助対象経費の内訳		機械・施設整備費(冷凍庫、直売所改修)		900,930 円
			機械等購入費(真空パック機)		72,425 円
補助額の算出方法	補助率、補助額		補助対象経費の1/3		
	補助限度額		機械購入・施設整備費	300,000円	
			調査研究・販路開拓開発費	100,000円	
	精算の有無 (変更交付)	有	その理由	交付決定後に対象経費に変動があった場合、計画変更承認申請に基づき変更交付決定を行う。	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	市内農産物の販売促進や農産物を使用した加工品の創出に寄与した。				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—

※令和4年度の実績に基づき作成しています。



補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		新規就農支援補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0341	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		市内農業者2名		代表者名	—	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市新規就農支援補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和3年度	補助終了年度 令和5年度
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—				
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		これから農業を開始する者が必要な農業用機械や農業用資材の導入経費に補助金を交付することで、農業の担い手確保の推進を図る。				
補助金の額  （ ）は一般財源の額	令和2年度実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
	—		608,000 円	311,000 円	600,000 円	
	—		(608,000 円)	(311,000 円)	(600,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		農業用機械や農業用資材の購入				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)			—		
	うち補助事業全体の経費			668,358 円		
	うち補助対象経費			668,358 円		
	補助対象経費の内訳			農業用機械(草刈機)		43,933 円
				農業用資材(農薬、肥料等)		580,492 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の1/2		
		補助限度額		300,000円		
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	交付決定後に対象経費に変動があった場合、計画変更承認申請に基づき変更交付決定を行う。	
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		農業用機械や農業資材の導入を支援し、新たに農業を始める者が2名確保された。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			—	
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			—	
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称	収入保険加入支援補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
			問い合わせ先	0568-44-0341	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	市内農業者11名		代表者名	—	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市収入保険加入支援補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	公募により選定	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	—				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	新型コロナウイルスによる外的要因や自然災害、農作物の価格下落など、農業者の経営努力では避けられない、様々なリスク対応への支援をすることにより、市内農業者の農業経営の安定化を図り、地域農業の持続的な発展に資する。				
補助金の額  ( )は一般財源の額	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
	—	—	371,000 円	970,000 円	
	—	—	(371,000 円)	(970,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容	市内の11農業経営体へ農業経営収入保険制度の加入支援を行った。				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—		
	うち補助事業全体の経費		962,535 円		
	うち補助対象経費		962,535 円		
	補助対象経費の内訳		加入者負担保険料		763,140 円
			事務費		199,395 円
補助額の算出方法	補助率、補助額		補助対象経費の1/2		
	補助限度額		100,000円		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後の申請となるため。	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	農業者の経営努力では避けられない災害等の収入減少リスクに対して補填される農業経営収入保険への加入を促進し、市内農業者が離農するリスクの低減を図ることにより、地域農業の持続的な発展につながっていく。				
その他参考事項	—				
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		新規就農経営発展支援事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		市内新規就農者1名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市新規就農経営発展支援事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		国の新規就農者育成総合対策実施要綱の規定に基づき、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援する。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	—	3,750,000 円	0 円		
		—	—	(0 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		国要件を満たす新規就農者が、就農後の経営発展のために必要な施設導入に係る費用を支援した。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		5,021,800 円			
		うち補助対象経費		5,000,000 円			
		補助対象経費の内訳		野菜加工施設改修		5,021,800 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の3/4			
		補助限度額		750万円(ただし、経営開始資金と同時申請者は375万円)			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	計画に変更があった場合、変更交付申請に基づき変更交付決定を行う。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		新規就農者の経営発展に寄与することにより、農業の担い手の確保・育成への効果が期待できる。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		農業近代化資金等利子補給補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		愛知北農業協同組合		代表者名	代表理事組合長 大藪 泉		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	農業近代化資金等利子補給補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		農業者が資本整備の高度化による生産性の向上や農業経営の合理化に必要な施設資金の融通を円滑にするため、近代化資金等の融資を受けた際の利子分を市が補給する。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		46,373 円	42,781 円	33,504 円	75,000 円		
		(46,373 円)	(42,781 円)	(33,504 円)	(75,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		愛知北農業協同組合を通じ、農業者へ融資利子分を農業者へ補給する。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		33,504 円			
		うち補助対象経費		33,504 円			
		補助対象経費の内訳		H26年度開始分1件		18 円	
				H29年度開始分1件		2,172 円	
				H30年度開始分3件		22,995 円	
				R1年度開始分1件		1,841 円	
R2年度開始分1件				6,478 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		利子補給率年0.75%以内			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	該当期間ごとに愛知北農業協同組合から交付申請を受けて交付するものであるため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		融資の利子補給を通じて、農業経営の安定や担い手の確保に寄与した。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		空き店舗活用事業費補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0340	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称				代表者名		
関係規定	法令	なし		条例	なし	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市空き店舗活用事業費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	平成13年度	補助終了年度 未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)						
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)						
商業者の育成と賑わいのあるまちづくりを推進するため。						
補助金の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
( )は一般財源の額		0円	0円	0円	1,600,000円	
		(0円)	(0円)	(0円)	(1,600,000円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容						
令和4年度実績なし						
補助金の使途						
補助事業者の会計全体の決算額(支出)				—		
うち補助事業全体の経費				—		
うち補助対象経費				—		
補助対象経費の内訳				—		
補助額の算出方法						
補助率、補助額			2分の1以内			
補助限度額			改装費50万円、家賃3万円/月(最長12月)			
精算の有無 (変更交付)		有	その理由	改装費は見積額で交付決定し、確定額で変更交付決定するため。		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)						
—						
その他参考事項						
補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)				—		
うち補助事業全体の余剰額(繰越額)				—		
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無						—

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		産業振興事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山商工会議所		代表者名	会頭 高橋秀治		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市産業振興事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成23年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		市内商工業の総合的な改善発展を図り、かねて一般の社会福祉の増進に資することを目的とした団体である商工会議所に代わる団体が他には無いため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		商工業の活性化や、新たな特産品の開発などにより、市内産業の活性化を行う。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		1,904,000 円	1,021,000 円	2,456,000 円	3,200,000 円		
		(1,904,000 円)	(1,021,000 円)	(2,456,000 円)	(3,200,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		地域資源(桃太郎伝説)を活用した活性化事業の調査検討 犬山ドッグの普及、PR 産業振興祭の開催 創業支援セミナーの開催 犬山商工会議所ホームページを活用し、会員会議所へのサービス向上の実施					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		620,026,018 円			
		うち補助事業全体の経費		10,277,972 円			
		うち補助対象経費		4,913,082 円			
		補助対象経費の内訳		観光振興事業		143,498 円	
				商業活性化事業		218,862 円	
				工業振興事業		282,189 円	
				市内産業PR・市民交流事業		3,134,933 円	
				IT化支援事業		571,854 円	
委員会事業				150,000 円			
創業支援事業				307,293 円			
その他		104,453 円					
補助額の算出方法		補助率、補助額		2分の1			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	事業計画に基づき交付決定を行い、事業完了後に確定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		特産品や市内企業のPR、観光コンテンツの掘り起し、市内事業者のIT化支援、創業支援により市内産業の振興につながった。					
その他参考事項		市が発注するプレミアム商品券販売等業務委託を受託					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		56,214,623 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		20,283,148 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			有		

※令和4年度の実績に基づき作成しています。



補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		日本政策金融公庫融資制度利子補給補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0340	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		株式会社バースビジョン		代表者名	時津嘉実	
関係規定	法令	なし		条例	なし	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	日本政策金融公庫融資制度に係る利子補給補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成21年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）						
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		中小企業者の資金繰りを支援し、地域経済の振興と雇用の確保を行う。				
補助金の額 （ ）は一般財源の額	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
	274,300 円	0 円	20,900 円	300,000 円		
	(274,300 円)	(0 円)	(20,900 円)	(300,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		借入金の利子の支払い				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
	うち補助事業全体の経費		20,983 円			
	うち補助対象経費		20,983 円			
	補助対象経費の内訳		支払利子		20,983 円	
補助額の算出方法	補助率、補助額		当初より6回分(又は7回目から12回目まで)の利子の合計額			
	補助限度額		未設定			
	精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後の交付申請となるため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		中小企業者の資金繰りを支援することで、地域経済の振興と雇用の維持継続につながる				
その他参考事項	—					
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—				

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		大正堂兼松書店 はじめ26件		代表者名	林鎌次 はじめ26名		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成24年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）							
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		中小企業者の資金繰りを支援し、地域経済の振興と雇用の確保につなげる。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績	
		2,642,700 円		2,024,600 円		2,789,000 円	
		(2,642,700 円)		(2,024,600 円)		(2,789,000 円)	
令和5年度予算		4,000,000 円					
( )は一般財源の額		(4,000,000 円)					
市の補助金を使って実施した事業の内容		融資に要する保証料の支払い					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		5,431,464 円			
		うち補助対象経費		4,411,979 円			
		補助対象経費の内訳		支払保証料		4,411,979 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		10分の10又は2分の1			
		補助限度額		30万円			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	融資の繰上返済により保証料の返還が生じるため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		中小企業者の資金繰りを支援することで、地域経済の振興と雇用の維持継続につながる					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		小規模企業等振興資金融資利子補給補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		株式会社 ニワ暮ラフト はじめ13件		代表者名	代表取締役 梅村龍太郎 はじめ13名		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	小規模企業等振興資金融資利子補給補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成24年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）							
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		中小企業者の資金繰りを支援し、地域経済の振興と雇用の確保を行う。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績	
		272,800 円		185,200 円		239,300 円	
		(272,800 円)		(185,200 円)		(239,300 円)	
令和5年度予算						1,000,000 円	
( )は一般財源の額						(1,000,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		借入金の利子の支払い					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		239,956 円			
		うち補助対象経費		239,956 円			
		補助対象経費の内訳		支払利子		239,956 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		小規模企業等振興資金融資に係る当初より6回分の利子の合計額			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後の交付申請となるため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		中小企業者の資金繰りを支援することで、地域経済の振興と雇用の維持継続につながる。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		企業再投資促進補助金		市の担当部課	経済環境部産業課			
				問い合わせ先	0568-44-0340			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		ケミカルテック株式会社		代表者名	代表取締役 水野民樹			
関係規定	法令	なし		条例	なし			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市企業再投資促進補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成24年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）								
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		市内で長年操業する事業者の設備投資を支援することにより、市内での投資を促し、雇用を確保する。						
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		
		298,847,000 円		0 円		130,907,000 円		
		(249,424,000 円)		(0 円)		(6,545,400 円)		
令和5年度予算						23,627,000 円		
						(23,627,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		工場の新設(家屋)及び生産用設備の導入						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			—			
		うち補助事業全体の経費			1,309,070,779 円			
		うち補助対象経費			1,309,070,779 円			
		補助対象経費の内訳			家屋		453,218,994 円	
					償却資産		855,851,785 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		10分の1(中小企業)又は20分の1(大企業)				
		補助限度額		4億円(中小企業)又は2億円(大企業)				
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後の交付申請となるため			
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		固定資産税の増加、雇用の維持拡大につながった。						
その他参考事項		—						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			—			
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—					

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		創業等支援資金融資信用保証料補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		株式会社Lunx		代表者名	代表取締役 武井紀喜		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市創業等支援資金融資信用保証料補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成23年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）							
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		創業を支援することで市内事業所が増え、産業の活性化につながるため。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		85,800 円	0 円	83,000 円	300,000 円		
		(85,800 円)	(0 円)	(83,000 円)	(300,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		創業支援融資に要する信用保証料の支払い					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		166,059 円			
		うち補助対象経費		166,059 円			
		補助対象経費の内訳		創業支援融資に係る支払保証料		166,059 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		2分の1			
		補助限度額		30万円			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	融資の繰上返済により保証料の返還が生じるため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		市内で創業等を行う者を支援することにより、市内産業の発展及び振興につながった。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		小規模事業経営支援事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山商工会議所		代表者名	会頭 高橋秀治		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市小規模事業経営支援事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成23年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		市内商工業の総合的な改善発展を図り、かねて一般の社会福祉の増進に資することを目的とした団体である商工会議所に代わる団体が他には無いため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		市内小規模事業者へ経営支援を行い活性化させることが、地域経済全体の活性化につながるため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		7,800,000 円	6,863,000 円	7,357,000 円	7,800,000 円		
		(7,800,000 円)	(6,863,000 円)	(7,357,000 円)	(7,800,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		経営指導員、経営指導補助員、記帳指導員、記帳指導補助員、事務局長の設置、市内小規模事業事業者に対する経営指導、講習会の開催					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		620,026,018 円			
		うち補助事業全体の経費		63,548,600 円			
		うち補助対象経費		20,987,426 円			
		補助対象経費の内訳		職員設置		17,054,775 円	
				講習会開催費		552,190 円	
				旅費交通費		109,771 円	
				指導事務費		2,183,255 円	
個別専門相談				1,087,435 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		3分の1(小規模事業経営支援)及び3分の2(専門家経営相談支援)			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	事業計画に基づき交付決定を行い、事業完了後に確定手続きを行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		市内小規模事業者の活性化に関する事業を支援することで、地域経済全体の活性化につながった。					
その他参考事項		市が発注するプレミアム商品券販売等業務委託を受託					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		56,214,623 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		1,038,684 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			有		

※令和4年度の実績に基づき作成しています。



補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		セーフティネット資金融資信用保証料補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		星野タイヤ石油販売株式会社		代表者名	代表取締役 星野功成		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	セーフティネット資金融資信用保証料補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成23年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）							
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		中小企業者の資金繰りを支援し、地域経済の振興と雇用の確保につなげる。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		4,964,500 円	484,200 円	113,700 円	3,000,000 円		
		(4,964,500 円)	(484,200 円)	(113,700 円)	(3,000,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		融資に要する保証料の支払い					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		113,770 円			
		うち補助対象経費		113,770 円			
		補助対象経費の内訳		支払保証料		113,770 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		10分の10			
		補助限度額		30万円			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	融資の繰上返済により保証料の返還が生じるため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		中小企業者の資金繰りを支援することで、地域経済の振興と雇用の維持継続につながった。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		産業振興補助金		市の担当部課	経済環境部産業課			
				問い合わせ先	0568-44-0340			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		株式会社タイシン重機サービス はじめ14件		代表者名	代表取締役 内田信也 はじめ14名			
関係規定	法令	なし		条例	なし			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市産業振興補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成30年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）								
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		積極的な事業展開を行なおうとする中小企業者を支援することで、地域経済の振興と雇用の確保につなげる。						
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		
		137,700 円		927,400 円		1,143,400 円		
		(137,700 円)		(927,400 円)		(1,143,400 円)		
令和5年度予算						2,000,000 円		
( )は一般財源の額						(2,000,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		展示会への出展、研修会への参加						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			—			
		うち補助事業全体の経費			3,799,542 円			
		うち補助対象経費			3,799,542 円			
		補助対象経費の内訳			展示会出展費用		3,535,446 円	
					人材育成事業		264,096 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		2分の1以内				
		補助限度額		20万円から2万円(活用する支援内容による)				
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定額で申請を受け付けるため。			
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		中小企業者の販路拡大及び、生産性向上により産業の振興につながった。						
その他参考事項		—						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			—			
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—					

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		セーフティネット資金融資利子補給補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		株式会社松屋栄食品本舗 はじめ3件		代表者名	代表取締役 長瀬由和 はじめ3名		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	セーフティネット資金融資利子補給補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和2年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）							
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		中小企業者の資金繰りを支援し、地域経済の振興と雇用の確保につなげる。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績	
		2,874,300 円		2,153,200 円		251,200 円	
		(2,874,300 円)		(2,153,200 円)		(251,200 円)	
令和5年度予算						5,000,000 円	
( )は一般財源の額						(5,000,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		借入金の利子の支払い					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		251,323 円			
		うち補助対象経費		251,323 円			
		補助対象経費の内訳		支払利子		251,200 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		セーフティネット資金融資に係る当初より6回分の利子の合計額			
		補助限度額		30万円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後の申請のため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		中小企業者の資金繰りを支援することで、地域経済の振興と雇用の維持継続につながった。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		事業継続支援補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		株式会社 松浦紙器製作所 はじめ25件		代表者名	代表取締役 松浦邦彦 はじめ25名		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市事業継続支援補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和3年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）							
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		中小企業者に対し、長く市内で事業が続くよう支援することで、地域経済の振興と雇用の確保を行う。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	1,890,000 円	17,779,000 円	37,000,000 円		
		—	(1,890,000 円)	(17,779,000 円)	(37,000,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		市が委託する中小企業診断士の指導を受けながら、中小企業者自らが策定した経営計画の実現のための専門家活用及び設備投資					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		46,952,144 円			
		うち補助対象経費		46,952,144 円			
		補助対象経費の内訳		設備投資や専門家への報酬		46,952,144 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		2分の1			
		補助限度額		専門家による支援50万円、設備投資100万円(併用の場合は100万円)			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助額確定後の支払いとなるため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		市内中小企業者の設備投資、専門家活用を支援することで、認知度向上や企業ブランド戦略の構築、外部発注していた事業の内製化や生産性向上、事業拡大、新商品開発につながり、地域経済の振興につながった。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		商業団体等街路灯等電灯料補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		協同組合犬山駅前通り発展会 はじめ5件		代表者名	代表理事 松浦英幸 はじめ5名		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市商業団体等事業費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成14年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）							
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		発展会が街路灯を管理することが、地域の商業振興、安心・安全に寄与するため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		224,500 円	150,300 円	204,100 円	200,000 円		
		(224,500 円)	(150,300 円)	(204,100 円)	(200,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		発展会が所有、管理する街路灯の電灯料の支払い					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		561,387 円			
		うち補助対象経費		510,831 円			
		補助対象経費の内訳		支払電灯料		510,831 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		10分の4			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後の申請のため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		発展会による街路灯の管理が継続された。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		商業団体等事業費補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0340	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山しろひがし商業協同組合		代表者名	理事長 大倉 茂紀	
関係規定	法令	なし		条例	なし	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市商業団体等事業費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成12年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）						
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		積極的な販売促進活動により、市内の賑わいの創出につながる。				
補助金の額 （ ）は一般財源の額	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
	105,000 円	328,700 円	348,300 円	700,000 円		
	(105,000 円)	(328,700 円)	(348,300 円)	(700,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		販売促進事業				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
	うち補助事業全体の経費		1,915,650 円			
	うち補助対象経費		1,741,500 円			
	補助対象経費の内訳		イベント装飾		870,000 円	
			催事費用		871,500 円	
補助額の算出方法	補助率、補助額		10分の2			
	補助限度額		100万円			
	精算の有無（変更交付）	有	その理由	予定額で交付申請を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		商業の活性化により賑わいを創出することができた。				
その他参考事項	—					
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—				

※令和4年度の実績に基づき作成しています。



補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		特産品協会事業費補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市特産品協会		代表者名	会長 大澤渡		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市特産品協会事業費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	昭和61年	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		郷土特産品のPR、販売促進のためには、生産者を主とした当該団体を支援することが効果的であるため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		市内外で販売会を実施することにより、郷土特産品がPRされ、生産者の販路拡大に貢献し、特産品のみならず市の知名度向上につながります。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		150,000 円	150,000 円	0 円	150,000 円		
		(150,000 円)	(150,000 円)	(0 円)	(150,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		令和4年度実績なし					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		—			
		補助対象経費の内訳		—			
				—			
				—			
				—			
補助額の算出方法		補助率、補助額		市長が定める額			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	実施した公益的事業の費用に基づき補助額を決定するため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		労働者福祉団体補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		労働者福祉協議会 尾張北支部		代表者名	支部長 棚島英一		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市労働者福祉団体補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成8年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		労働者の福祉事業活動を推進する当該団体への補助が目的となっているため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		労働者の生活向上のために福祉事業活動を行っているため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円		
		(200,000 円)	(200,000 円)	(200,000 円)	(200,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		退職準備セミナー、心の安全研修会、はたらくものの体験教室					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		636,910 円			
		うち補助対象経費		490,228 円			
		補助対象経費の内訳		教材費		63,000 円	
				会場費		28,228 円	
				講師代		399,000 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		市長が定める額			
		補助限度額		20万円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	交付額以上に公益的事業が実施されているため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		地域における労働者の福祉事業活動の推進と経済的、文化的地位の向上につながりました。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称	勤労者大会補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
			問い合わせ先	0568-44-0340	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	連合愛知尾張西地域協議会		代表者名	代表 山口久雄	
関係規定	法令	なし		条例	なし
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市勤労者大会運営費補助金交付要綱
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	平成3年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	労働組合が実施する大会の運営に対する補助のため。				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	勤労者の生活の向上と安定を目的に開催される勤労者大会の運営に要する経費を補助することにより、勤労者の安定した就労につながる。				
補助金の額  ( )は一般財源の額	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
	0 円	207,000 円	207,000 円	0 円	
	(0 円)	(207,000 円)	(207,000 円)	(0 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容	勤労者大会の開催				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明		
	うち補助事業全体の経費		2,506,866 円		
	うち補助対象経費		1,696,700 円		
	補助対象経費の内訳		式典費用	1,696,700 円	
補助額の算出方法	補助率、補助額		市長が定める額		
	補助限度額		未設定		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	交付額以上に公益的事業が実施されているため	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	勤労者の生活が安定することにより、安心して就労することができる。				
その他参考事項	—				
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明		
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					—

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		就労移住支援金		市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0340	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称				代表者名		
関係規定	法令	なし		条例	なし	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市就労移住支援金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	令和元年度	補助終了年度 令和6年度
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)						
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		首都圏から市への移住と就労を促進するため。				
補助金の額 ( )は一般財源の額	令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績	
	0円		0円		0円	
	(0円)		(0円)		(0円)	
令和5年度予算		1,000,000円				
( )は一般財源の額		(1,000,000円)				
市の補助金を使って 実施した事業の内容		令和4年度実績なし				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)				—	
	うち補助事業全体の経費				—	
	うち補助対象経費				—	
	補助対象経費の内訳				—	
補助額の算出方法	補助率、補助額		定額			
	補助限度額		100万円(複数人世帯) 60万円(単身世帯) ただし、条件により加算有り			
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	定額交付のため		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		令和4年度実績なし				
その他参考事項	—					
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)				—	
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)				—	
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。